

エミール・ラスクの『判断論』と西田幾多郎 VII

“Die Lehre von Urteil” (The theory of judgment)

by Emile Lask

and the Philosophy of Kitaro Nishida.(VII)

大熊 治生

Haruo OHKUMA

この論稿は『倉敷芸術科学大学紀要』に連載した同名の論文「エミール・ラスクの『判断論』と西田幾多郎 I~VI」の続編である。筆者はこれまで西田幾多郎(1870-1945)の哲学の転換に大きな影響を与えたと考えられるエミール・ラスク(Emile Lask)の思想を、その『判断論』を読み解くことによって明らかにしようと試みてきた。その第一章では価値と価値意識の形成される構造が、価値客体における構造を分析する事によって明らかにされ、またその価値の判断基準を構成する原構造が明らかにされる。そしてこの原構造はカントの所謂「先験的」な構造を継承しているのである。第二章ではその「先験的」なものが価値・無価値という対立を超えたものとして考えられ、しかもその「超対立性」を通してのみ、価値・無価値が意味を持つ、ということが述べられるのである。西田幾多郎はこのような原構造の「超対立性」の中に、自らの「場所」に通じる思想を見出したのである。

「判断」こそが意識の根本的問題であり、それゆえ哲学の根本的問題となり得るのである。ラスクはこの論稿の I で書いたように、40歳で世を去ってしまうが、その哲学は20世紀初頭の哲学の転換点ともなるものだったのである。

カテゴリー的「総合」一般を判断的認識の中に編入された一つの機能として、強調する事がそれほど価値のあることだとしても、カテゴリーが判断組織の構造に対してどんな規定的関係に立つべきなのかということは反対に明確

千葉科学大学薬学部薬学科
*Department of pharmacy, Faculty of pharmacy, Chiba
Institute of Science*

(2007年10月1日受付, 2007年12月12日受理)

な検査が必要である。すなわちカテゴリー的関係を連結的關係と、また、主語・述語関係と、したがって判断組織の構造と一つにする試みがある。すでにカント自身、判断の中に「含まれた概念」の客観的に有効な「関係」を統覚の先験的統一へと置き移し、そしてそれとともにカテゴリー的総合の中へと置き移すとすれば、彼はこのような見解に対して少なくとも完全に近づいているのである。カテゴリー的関係は彼にとってはコプラと一致するし、その諸

分枝は判断の中で結合された「諸概念」と、したがって主語・述語と一致するのである。判断形式と判断素材はスコラの境界設定によればカテゴリー形式とカテゴリー素材とは一致しない。というのもカントは「判断の形式」という、スコラの用語に同意しているように明言しているし、また、まさにそれによって考えられたものを、統覚の統一性と同一視しているからである（原注1）。コプラとカテゴリー的関係ををこのように同一視するとすれば、次に、主語と述語との関係を一定の特別なカテゴリー的諸規定に還元しようとする理論が考えられる。これは事実上、たとえば判断の同一性理論と包摂理論がするのと同様のことである。

原注 1 『純粹理性批判』 V. § 19. B.322, 『論理学』 § 18.ff.24 も参照。

そしてさらに考えられる別の理論は、主語と述語の間で起こると考えられるカテゴリー的関係と同じくらい多くの形をとるものとして、コプラ的關係を考える理論である（原注1）。

しかし、この解釈全体に対して思い起こされねばならないことは、次のことである。即ち、陳述の構造の繫辭的被連結性の中へと、一定の意義内容や、特に一定のカテゴリー的内容形式とが入れられることはない、むしろ繫辭は構造要素の共属と非共属の一即ち固有のものであり、しかもいたるところで同じで単調である共属、非共属の無差別的な基礎として証明されたところの、あの単調な関連性以外のものではないのだということ、これである（上記 s.36f 比較）。カテゴリー、したがってまた、カテゴリー的諸関係も、疑いもなく整合されるべき諸要素へと算入される。それらは「形式」の中へ算入されるのではなくて、むしろ判断対象の構造における「素材」へと数え入れられるのである。実際、それら（カテゴリー、カテゴリー的諸関係）は、それに対応して判断の彼岸にある対象領域に属しているし、その領域の上に特別な構造の錯綜を通して始めて判断対象の「形式」が築かれるからである。判断組織の構造関係とそしてカテゴリーの緒関係は、したがって論理的現象の二つの領域の間で成立する基本的深淵を通して分けられるのである。しかし陳述構造の内部でカテゴリーが要素の役割のみを演じることができるに過ぎないということについての証明は第二章で続けられるであろう。

原注 1 例えばロツツェ『論理学』 Logik, 1880, 59.72ff., 565,571 シュッペ 99ff., ヴィンデルバント Beitr. z.

Lehre v. negat. Urt., (『否定的判断理論』) 180ff., 185, V.Syst.d.Kat., (『カテゴリーの体系』) 46.

しかし我々がまた、たった今予示されたばかりの議論から完全に目をそらすならば、カテゴリーに繫辭の機能を割り当てる理論が成功するのも失敗するのも、なおその理論に固有の次のような前提によるのである。それは即ち、カテゴリー的形式は無条件に「総合」の中で、関係の中で成立するのでなければならぬ、ということである。即ちもし非関係的な種類のカテゴリーがあるならば、明らかにそのようなものとしてのカテゴリーにはコプラの機能が与えられるとは考えられないのである。むしろその場合に明らかに現れてくるのは、カテゴリーはこのようなものとして機能するものであるということ、そして決して結合としてではなく、結合する分枝の一つとして機能するということ、これである。しかし認識は絶えず、ここで存在のカテゴリーのみがそこから思い起こされるところの、非関係的カテゴリーとともに機能するのである（原注1）。いわゆる「実存的命題」に対しては、次のことはまったく否定する事はできない。それは即ち、それらの命題においてはいずれにしても繫辭的結合は、カテゴリー的形式とは異なっており、カテゴリーは要素の一つにされている、ということである。それゆえ文法的解釈がそこにおいて偶然にも正しい意味と一致するような場合にはこの理論は役に立たない（上記 s.65 参照）。

まさにそれほど多くの議論の余地のある存在判断が真の述語理論に従えば最も簡単に解釈されるのである（原注2）。確かにその際洞察されねばならないのは、ここでは素材の主語と、カテゴリー的述語の共属と相互「接近」が問題になっている、ということである。しかし何よりもそれに対して必要なのは、「存在する事」が対立の彼岸の対象的カテゴリーとして認識されるのであって、対立を妨げない「存在」と、従って正しい肯定の客体的相関者と、対立する積極的価値と、肯定的繫辭と混同されない、ということである。

原注 1 この非関係的「領域カテゴリー」については Log.d.Phil.70ff 参照。

原注 2 存在、あるいは実在というカテゴリーは、確かにそれ自体では存在しない。つまりそれは感覚的—直観的内容に属するのではなくて、「妥当」するのである。そしてこの点においては、それは一カントが言ったように一確かに決して「実在する」、存在する何かではなく、単に論理的な妥当する何かなのである。しかしまさにそれゆえ、そのカテゴリーは述語の典型を形作っているのである。

しかしブレンターノはまさにこの誤りを犯している。それは彼をして存在命題のなかに非常に古い理論に対する反対の級審を認めるように誘惑したのである。というのもその理論に従えば、判断決定に際して、常にまさに結合と分離についての承認と否定とが問題になっているからである(原註1)。彼はいわゆる「存在的」命題において、「存在」によって繫辞的な、しかも肯定的に考えられた「在ること」を、また承認、あるいは肯定の価値性に対する表現、すなわち “ὄν ὡς ἀληθές” (真の如き存在) を考え、存在、非存在によって「真に肯定的な、また否定的な判断の」「相関者」を考えただが、彼が「実在という意味での」「存在」、「物的なもの(実体的なもの)」という意味での ὄν - 存在」と名づけたもの(原註2)を考えただけではなかった。このような彼の考えは、彼に対して、真の事態を閉ざしてしまった。真の事態とは、次のようなことである。即ち肯定価値性がここでも要素の二重性の上に建てられており、共属の上に、即ち存在(ブレンターノの術語に従えば「実在」)というカテゴリーと、それに属する素材—存在は素材に帰属すべきなのだが—との共属の上にある、ということである。肯定されるのは存在ではなく、また存在が属すべきものでもない。むしろ存在、或いは実在の「ふさわしいということ」なのである。存在は無対立的契機である。それは価値ある、或いは無価値な組織の中で、また、調和的な或いは不調和な組織の中で、また ὄν ὡς ἀληθές (真の如き存在)、或いは μὴ ὄν ὡς ψευδός (偽の如き非存在) を含んでいる組織の中で、構造的要素になる契機なのである。コブラの「存在」或いは「非存在」は常に存在、或いは実在に付け加わる。

原註1 Psychologie v. Emp. Standp. (『経験的立場の心理学』), 1874 276f Sittl. Erk. (『人倫の認識』) 71ff.

原註2 Sittl. Erk. (『人倫の認識』) 58, 61, 64, 75f.

ブレンターノが考えた如く、存在の中に肯定性の契機がひそんでいるとすれば、そのときには確かに結合のみではなく、単一の内容にもまた、価値の确实性が与えられ得るであろうし、肯定の客体を表現しうるのである。

ブレンターノが主張したところの、存在の命題におけるあらゆる判断の不変性が、彼に対して証明したものは何もない(原註1)。それ(不変性)が意味しているのは、そうでなければ何らかの仕方でも公式化された判断を、次のような命題に—即ちそこにおいては(真の述語理論に従って)カテゴリーが肯定的価値を持つ、或いは否定的価値を

持つ組織における要素の一つとして、言語的公式化においても明確に現れてくる、という命題に—変形することが可能である、ということに過ぎない。しかし諸カテゴリーの内部で、まさに存在が例外なく、この役割の中で働くことができる、ということ、このことは存在が、最高の総体的カテゴリー、領域的カテゴリーとして、その他すべてのもの(カテゴリー)の代理をすることができる、ということにかかっているのである(原註2)。このような根拠から、各々の正当性と一致が、即ち確実な真理が、一般に、そしてそれ自体として、まさに内容と存在との一致として、言い表され得るのである。たとい确实性が完全に普遍的に「存在する」対象との一致を表現するとしても、である。それゆえ我々は次の如く言うことができる。即ちメタ文法的述語理論に従えば、あらゆる判断において、カテゴリー的述語が現れて来なければならないのであるから、あらゆる判断は存在的命題として言い表されねばならない、と(原註3)。

原註1 Psychologie (『心理学』), 281 ff.

原註2 それに関しては, Log.d. Philos. (『哲学の論理学』) 70f. 参照。

原註3 確かに、実在的存在という意味での存在はやはり、十分に包括的な述語ではないのであるから、ブレンターノもこの点で、存在者の様々な意味を十分に区別しなかったということに対して責任がある、ということ、このことはヴァインデルバントによって、正当にも唱えられた。Beitr.z.L.v.neg.Urt., (「否定判断の論理学への寄稿」) 184 参照。更に Log.d.Philos. (『哲学の論理学』) 107/8 参照。

第三節

対立の標識を真の構造要素へと適用すること

今や必要なのは唯、第一節で確定された、対立的価値源泉の標準が、さらに今、それ自体の真的分節化の中で把握された理論的組織の中で適用されるようにすることである。真の構造的諸要素を設定する際には、原初的諸対象の真理と反真理が、まさにカテゴリーとカテゴリー的素材の共属と非共属として表示される。カテゴリーと素材を、互いに押しずらすことができると仮定する事はカテゴリー的個別形式の多数性を明確に示している。というのは人がカテゴリーを分化させられないものと考えらば、単に各々の何かあるものの非該当性が可能であるのか、あるいは

は個々のカテゴリー的形式を通しての個々のものの該当性が可能であるのかどちらかであるからだ。何らかの不一致には、カテゴリー的述語が完全に同形であれば、まったく活動の余地はないであろう。論理的形式の多数性をはじめ諸要素の混同に対して機会を提供するのである。あらゆる無価値はカテゴリーを素材へとずらしたり、あるいは素材をカテゴリーへとずらしてしまうことのうちにある。そして、素材と素材がそこにおいては真理ではないところの個々の形式との間で起こる不調和な関係のうちにあるのである。そうでなければどこにおいて「a が c の原因である」という繋合的組織の中へと非真理が根付いていくだろうか。人は正当にも一面において、構成要素へと、したがって a, c へと、他面において原因のカテゴリーへと分解する。素材的契機 a, c もカテゴリー的契機も非真理性を救うことはできない。非真理性はむしろ唯、因果性と素材 a, c との間の不調和のうちひそんでいる。蓋し、素材 a, c は実際には因果的關係の内にはなく、ただ物象的な、あるいはその他の何か、より複雑な関係のうちに存立するものだからである。

狂気や夢の全産物、あらゆる神話や詩的空想の産物、これらのものは—純粹に理論的に見れば—真理に反する意味や、あるいは形式と素材の不調和な結合物といったものの声高な形成物のみを含んでいる。それゆえ—乱暴に例証しようとするれば—ケンタウロスにおいては馬の肉体も人間の状態も捏造されてはいない。むしろ此処ではただ素材的要素を包んでいる物的カテゴリーに対して不相応な素材が提供されているに過ぎない。それゆえ一面における何かある素材とまた他面における何かある素材との非共属について語られることはできないのであって、むしろいつものごとく総体的状態は、一面にもたらされた素材と、他面に追いやられたカテゴリーとの不適合が生じるほどにまで、崩壊していなければならない。本来的要素は無価値と同じほどに、かつて捏造され得ない。前節の詳述に従えば、考えられ得る限りの反真理性が、まさにカテゴリーとカテゴリー—素材との不適当な合成として、識別されるようになるほど変形されるということが回りくどく行われる必要はない。常に誤りから取り出された「最も簡単な」諸要素、そしてその結合から、初めてすべての無価値が発生するところの諸要素のほうへと進もうとする試みがなされてきた。ただ、この要素がどれであるか、またそれらが—理論的意味の問題から見れば—カテゴリーとカテゴリー—素材以外のものではありえないということ、ここにおいてはすべてがここにかかっているのである。

妥当理論と価値理論にとって、妥当と価値とが対立に結びついていて、それゆえ対立が妥当の、そして価値の無差

別と一致する限りは（上記 s.30 参照）、その理論に対してさらに、特に注目に値する結論が生じてくる。その結論とは素材的構成要素と同様、カテゴリーもまた、要素として、そして即ち、対立に無関係なものとして、妥当や価値に無関係なものとして、中立的なもののみなされねばならない、ということである。妥当と非妥当、価値と無価値はまさに諸要素間の調和的な、あるいは不調和な「関係」として以外には考えられない。因果性とか物象性とか、相違等々といったものに、真の、または真理に反するものとか、あるいは肯定的なまたは否定的な、といったものがあるのではないことは明らかである。そうではなくて、ただ、真のあるいは誤れる立場に立つもの、真のあるいは不適合な素材と結びついたもの、要するに、調和的なあるいは不調和な因果性、物象性、差異性等々があるに過ぎない。諸カテゴリーは単なる分枝であり、不可分離的な、そしてその要素を取り巻く意味の全体性の一即ち真理と反真理性という二者択一性のみの基礎になっている全体性の一建築石材に過ぎない。さて、価値理論が価値性と対立との習慣的な組み合わせを放棄する事なしに、それでもなお、カテゴリーの価値性に固執しようとするならば、その理論に残されているのは、第二章で示されるように、判断の彼岸にある対象的—論理的な、カテゴリー現象の中へと判断領域の対立的価値性質を置き移すというような、同様に誤った方策である。

この章の成果として現れてきたのは、判断の構造と「形式」の単なる「形式論理的な」、そして非対象的な、有意義性にも関わらず、それでもなお判断の「素材」の分節化が、先験的—論理的な、また対象的原構造への関係付けがなければ行われ得ないということ、これである。

第二章

超対立性

これまででは、非対象的判断領域と対象的—論理的現象との間の関係は、判断の構造のなかで、カテゴリーに与えられる役割が現れる限りにおいてのみ、追求されたのであった。その際問題となったのは対象的なものが非対象的なものの中へと編入された存在に過ぎなかった。いまやそれに対して研究は、判断の客体と対象の領域との間に存在する懸隔に向かうべきである。

その際、判断領域における対立の現象は、その領域の

模写性と、二次的立場の徴候として明らかにされるであろう。この点においては、判断領域はコペルニクスの解釈され、その（領域の）論理性的のなかで洞察された諸対象でもって測られねばならない。即ち判断領域にふさわしい場所は論理的現象の総体性の中で、その領域に割り当てられるということである。判断の彼岸にある尺度へと進んでいくことを通してのみ、判断領域自体が認識されるのである。

それゆえまず第一に、次のごとき問が、即ち対立的価値特質がそこに基づくところの、構造諸要素の共属と非共属の本質を、より詳細に研究していけば、必ず対立的領域全体を動揺させることになるのではないかどうかという問が起こってくる（第一節）。次に、対立を越えて駆り立てられるように進んで行くことが、その結果において価値問題として研究されることになるのである（第二節）。

第一節

判断構造の人工性と

その（構造の）対象 - 論理的領域からの距離

すでに序で述べたごとく、判断領域を判断の彼岸にある基準でもって図ろうとする課題は、まさに論理学におけるコペルニクスの転回を通して再び妨げられ、諸対象に対して判断領域の距離を措定することは、再びあいまいにされてしまう恐れがある。すなわち、コペルニクスのテーゼを通して、論理的なものの支配領域が諸対象の中へと拡張されることを通して次のごとき危険が一即ち諸対象のなかへと理論的なもの前カント的典型を、それゆえ判断的性質を持ったもの、理論的なものを置き移すという危険が生じてくる。それ故判断領域が、またコペルニクスの解釈され、論理的なものの領域へと引き込まれた諸対象から、人工性と模倣性という完全な分裂を通して分けられている、ということ、即ち諸対象はメタ論理的であるに過ぎないとは言え、それでもなお相変わらず判断の彼岸にあるものとして考えられるべきだということ、このことの証明が提出されねばならない。その際まず第一に、短く要約されるべきなのは、前コペルニクスの解釈にとっては、原像的領域と模倣的領域との間の距離が際立っている、ということである。前コペルニクスの立場にとっては、判断領域と諸対象との間の距離が否定され得ないというのは、ただその距離が、そこでは理論的なものとメタ論理的なものとの間の距離として迫ってくるからである。というのはそこでは、理論的なものはそれ自体としては模倣的なものとして、諸対象から距離を保っているからである。理論的なものが

対象的原像から自らを分けるのは、諸対象自体のなかで欠けている意義が、それゆえ、純然たる構造的錯綜の対象的意義が現れることを通してである。そのような構造的錯綜は対象領域から取り除かれた諸要素と共に始められ、対象的「素材」に対して、理論的なものの特別な「形式」として付け加わるからである。その後には言うまでもなく、前カント的哲学において、対象的原像と理論的模倣の中で探求する形而上学と論理学という二つの学が対立する。

まさに理論的なものの本質と根源は前コペルニクスの観点によれば、模倣性の特殊なものの中に、一致と不一致のなかにあるのだ。理論的なものは諸対象との比較可能性を通して、また原像へと自己を超えて出て行くことを通して、まさに定義される。そこからまず発生するのが、「真理の」契機であり、その標準は昔から対象に対する一致関係のなかに見いだされる。それと共にカント的論理学において、同様にすでに決定されているのは、真理の性格と結びついた妥当の契機と価値の契機がひとえに模倣性の本質から由来して、そして完全にもつぱら、理論的形成物に内在する一致の統一的な意味と目的に従って規定されるということ、このことである。それゆえ価値性格はいわば理論的構造現象の人工性（人工物）に対する等価物を、そして対象的意義における、それら（現象）の欠如を作り出す。非対象的なものに特有なのは、少なくとも価値的妥当である。

距離を越えていくこの指示関係に対応するのは、理論的領域を諸対象に「対する」真理の領域として言い表すところの、周知の公式化である。そしてそこ（公式化）においては、その指示関係は一致と不一致とによって中間態（*vox media*）「に対する真理」を意味する。「についての Ueber」関係は、距離を通して成立する、原像に対する模倣の並列化に対する表現である。

独特の理論的諸現象は、諸対象の関与に対して理論的なものの側からもたらされた寄与を為す。認識の最終目標は対象である。しかしその対象を捕捉しようとする際には、この対象要素の支配から現れてきた諸現象がその間に動いていく。それら諸現象は、対象的原像の獲得に完全に奉仕している。それらの現象の中で、またそれらを手段として認識は、諸対象を手に入れる。

これと共に、付随的に述べておくべきは次のことである。すなわち、個々の真理の形成物と、判断の形成物との模倣的領域や、また「素材的真理」の模倣的領域は、単に理論的な構造的錯綜の最初の段階を表現しているに過ぎない、ということである。さらにより進んだ構造的現象—「形式的真理」とか個々の真理的形成物に基づいている真理の関係といった現象—がある。この現象が、まさに対象的意義

を持たない、ということは明白である。そればかりか、この論理的形成物には、諸対象に対する計測可能性と模倣可能性が欠けている。それら諸対象においてはすべてが真理の関係の周りを入り乱れて廻っているが、対象に向かって廻っているのではない。真理が対象の把握に役立つように、これら諸現象は真理把握に役立っている。それ故すでに以前示した（上記 s.31ff）ように、個々の判断的形成物における要素の共属と非共属は、たとえそれがどんなによく非対象的現象を表現しているとしても「単に論理的」な矛盾とも「実在的矛盾」とも一致しない。そうではなくて、それは両者の間に立っているのである。それ故特別に理論的な形成物は、全体として、計測可能性と共に、あるいはそれなしに、このようなものへと崩壊していく。しかしそれらは全て最も広い意味で対象把握の道具として、「器官」として現れる。

それと共に、理論的形成物の「形式」と、「素材」をアリストテレス的—スコラ的に分ける仕方のより深い意味が現れてくる。素材は諸対象自体から引き出された現在高であり、それに対して主語、述語といった対象的要素が属している。それに対して形式は特別な構造的錯綜—すなわち諸対象が理論的領域の中でそれに従属しているところの、構造的錯綜—の中で成立する。諸対象は原素材、あるいは克服する素材を表現する。理論的構造現象は、道具に適した改変と加工を、諸対象とは疎遠な、「思惟」と「認識」という固有の形式を—即ち、諸対象が理論的過程の中でその中へと陥っていく形式を—一表現する。

しかし理論的構造現象は形式の役目を受け入れる。それも、対象を変形するという意味の外に、同時にまた変化する対象的質量に対する普遍性という意味で、である。というのは、対象的素材は境界のない多様性を、例えば判断の素材の主語と述語の多様性を作るからである。それに反して、理論的構造現象、例えば判断構造はその妥当性格、価値性格、その肯定的、否定的質、従ってそれらのコプラと共に、またその要素的現在高の二項性と共に、どこでも同じ刻印を表す。諸対象の無限性は、それ故いくつかの数少ない形式の中へと接合される。しかし理論的形式の内部では、前に構造的錯綜が繰り返したのに対応して、構造的関係もまた、繰り返すことができる。それ故真理の関係の構造形式は、さらに「素材的真理」に対しては「形式的」である。「素材的真理」はそれ自体、すでに真理形式、判断形式へ、そしてまた判断素材へと崩壊しているからである。

ところでこの前コペルニクスの表象総体は、コペルニクスの理論によって、完全に破壊されてしまった。しかしいまや問題は、それがただ認識理論的表象総体として否認され、それにも関わらず、やはり判断領域の距離と模倣的状

況が固持されねばならない、ということ把握することである。模倣性的状態が否認されるというのは即ち、理論的なものそれ自体、そして理論的なもの一般に対してのみであって、判断領域に対してではない。対象に対して距離をもっているものはもはや引き続いて（特定の）理論的なものではなくて、（或るひとつの）理論的なものである。そして原像の機能が受け入れるのはもはや、メタ理論的領域ではなくて、同様に理論的な領域なのである。従って判断領域に対して、前カント的論理学によって形成されたものの全てが成立している。ただそこにおいては今や、理論的なもの一般の本質が見つけれられることはない、というだけである。原像的なものと模倣的領域はもはや対象的なものと理論的なものとして対立するのではない。対象的理論的なもの、あるいは原像的理論的なものとして、そして非対象的理論的なもの、或いは模倣的理論的なものとして対立するのである。距離理論と一致理論が一般に「ドグマ的」立場の支配的特徴であるのではない。その理論はそれ（ドグマ的立場）と共に存立し、倒れるようなものではなくて、むしろただこの理論は対象的原像に対するメタ論理性を同時に主張する際に、ドグマ的立場の支配的特徴となるのである。

いまや初めて、研究の叙述は一般に二つの領域の間の「距離」と模倣的領域の人工性が成立するところへ向かわねばならない。その際同時に、ドグマ的立場から、一致理論と模倣理論を単純に受け入れようとする第一章の処置は、自らの補足的正当化を獲得するであろう。

このことを説明する際には次のこと—即ちコペルニクスの把握にとっても、判断領域の特別なものは、分節化した全体性の対立の中で、すなわち諸要素の共属と非共属の中で成立するという—この事情から出立すべきである。しかしそれによって判断的対立の問題にとっては一定の不変的な命題、諸要素の共属と非共属から演繹する事のできる諸命題が獲得される。それらの命題はそれ自体、コペルニクスの見解の特別な前提から独立しているが、直ちにまたこの前提の適用を認め、それを要求するのである。

まず第一に肝心なことは次のことを心に留めておくことである。—それは第一章で一致の叙述の際に既に暗に含まれていたことだが、諸要素の共属と非共属の思想と二つの領域の間の距離の観念は分ち難く結びついている、ということである。判断の客体組織の構造にとっては諸要素の特徴的な共属と非共属はその要素自体の外にある尺度を、即ち対象の測定作用を必要とする。それによってこそまさに「素材的（質料的）」真理が所謂「形式的」なそれから分ちられるのである。これ（形式的真理）においては、諸対象によるすべての測定からは独立して確認する事

のできる感覚的組織構造の一致と不一致の基準が入り乱れており、それ故そこではまた、この理論的感覚的組織構造自体の領域を超えていくことはまったく必要ではないが、一方で、個々の組織構造の真理と反真理は自らを超えて、そこからだけ自らが判定されるどころの尺度へと赴かせるのである。それゆえ以前に述べたように、分節化した全体と諸対象との一致と不一致が個々の組織構造の内部での諸分枝の一致と不一致という表象へと導くとすれば（上記 s.32）、いまや反対により鋭く確定されねばならないことは、この共属と非共属は初めから、この分節化した諸々の統一体が自らとは異なった領域において測定する事ができるということに基づいているものだ、ということなのである。ここで一般に重要なのはただ、このような共属と非共属のみである。

ところで計測可能な領域が、自らの尺度の領域に対して持つ距離が、そこに基づいているところの特別な現象については、明らかにこの尺度の領域自体の中には何ら痕跡など存在し得ない。しかしまさに構成諸要素の共属と非共属は特別な契機を形成する。それは自らを超えて一つの尺度を指示するのであり、従ってこの対象的領域が、模倣的なものであると決め付けるところの契機なのである。そこから出てくる結論は、対象的原像においては、諸要素の共属と非共属などということ、まったくあり得ないということ、これである。しかも対象的領域の共属が非共属と同じくらい異常であり、また非共属と同じくらい、もっぱら模倣に制限されているということ、を特別に強く主張するための最大の動機があるのである。したがってまた、一致する模倣は対象に比べられるようなものではなく、むしろ対象とは相違する模倣と同じく、模倣性というこの裂け目を通して、対象から隔てられている。特別な模倣性の現象に関しては、模倣的領域における積極的価値性は、対象的領域に対しては無価値性に対してと同じく、無関係である。

これに対する証明は、真の構造諸要素を基礎付ける際に、そしてコペルニクスのテーゼを仮定する事によって導かれるであろう。コペルニクスの解釈の光の中で、諸対象が非共属の現象と同様、共属の現象を欠いているとしても疑いえないのはコペルニクスの解釈された諸対象も、判断の彼岸におかれるべきだということ、これである。

さてここで直ちに示されることはコペルニクスの解釈が、共属の思想と共に判断的、理論的なものを、諸対象のなかにおき移すということへと非常に直接的に誤り導いてしまう、ということである。というのも、対象性と客体性を構成するカテゴリー的關係というものは、必然的、普遍的な共属性以外の何であるのか、また、物 - 因果関係と

は真実における「共属」以外の何であるか？と考えられるからである（ロツツェ）。それゆえ論理的なものを通しての、コペルニクスの対象構成は、常に対立的 - 論理的なもの、判断的 - 論理的なものを通しての構成に変わる恐れがあるのである。それゆえ対象領域全体、あるいは対象的構造が、共属、非共属の構造現象の彼岸にあるという主要な証明が導かれる前に、まず次のような誤解が一すなわち諸カテゴリーの中に、したがって対象領域の諸要素の一つの中に、共属性を見出そうとする誤解が一予防されねばならない。

以前にすでに、一般に独特の共属と非共属が何かある一定の意味内容と、特にカテゴリーと一致するという見解（上記 s.37,75 参照）は拒否された。しかしそれについてより厳密に認識するためには、調和的、不調和的組織構造において、あらゆるカテゴリーと同様、カテゴリー的諸関係も、ただ調和する、あるいは調和しない諸要素の側に立つことができるのみだ、ということに対する、新たにされた意識が必要である。一体、カテゴリー的関係を含んでいる判断的組織構造とは何を意味するのであろうか。判断的立場の前にある客体、a と c が因果的に共属していない、それゆえ真理に反する因果的組織構造がある、と言うとすれば、それは何を意味するのか？一般に非共属性が、やはり二つの内容の間に成立するなどというわけではなくて、唯、まさに因果的にはそれらの内容が共属することはできないだろうというに過ぎない。しかしそれは一面では因果性と、他面では a, c という素材との間の統一不可能性がある、ということ、そして因果性が逆の真理に反する場所にある、ということ以外のことではない。a と c との間の非共属性については、ここでは話題にならない。同様に因果性が非共属性としての因果関係以外に、a と c という二つの内容をとり囲んでいる、と考えることも不合理であろう。しかし同じことがしばしば共属性に当てはまる。a と b という二つの内容が因果的に共属するということ、このことは因果性と a, b との間に共属性が成立するということに対する短縮された言い回しである。したがって因果性は決して共属性を意味しない。むしろ因果的共属性の組織構造のなかで、共属性は一つの間を、すなわち、因果性から区別された、そして因果性を共属性の要素の一つとして把握する関係を、形成する。共属性は因果性に付け加わる。因果的共属性、共属性の一種としての因果性は不合理物である。共属性も非共属性も確かに因果性ではありえない。因果性はそれが意味するところのものであるし、あり続ける。すなわち無対立的因果性である。そしてまた、真の、あるいは真理に反する因果的組織構造において、その因果性は、常に唯それ自体として働くが、少しもその意味

を変えないし、またある場合に共属性になったり、また他の場合に非共属性になったりする事はないのである。因果性を共属性の一種として設定することは、まさにそれを一種の非共属性として説明することと同じくらいばかげたことである。したがってただ、分枝の一つのみが因果性を非共属性に対してと全く同様に、共属性に対しても与えることができるだけである。それゆえ共属性という、この対立的価値肯定に対する表現は、完全に一つのカテゴリーの意味内容から明らかにされるべきである。「ふさわしいこと—Zukommen」 という副次的思想は、その下に再び対立的価値質が考えられる限りは、共属性が因果性から遠ざけられるべきであるのとちょうど同様に、たとえば物と特性との間の「内属」 - 関係—このカテゴリーが一旦厳密でなく前提されるなら—この関係から遠ざけられるべきである。特性の「内属」、その内在、付着、適合、物の側から言えば特性を「持つこと」、これらのことは、たとえば因果性が共属と非共属という対立の彼岸に立つのと同様、ふさわしいこと、ふさわしくないことという対立の彼岸にあるのである。ロツツェの如く、実際に無対立的カテゴリー的關係にコブラの機能を負わせ、判断的構造諸要素の結合を、その関係を通して回復させようとする人は（上記 s.75 参照）カテゴリー的關係を—「互いに衝突すること」とか、非共属とかと反対の意味を持つに過ぎないところの—「共属性」として把握しようとする誤りに陥らざるを得ない。我々は対象を構成するカテゴリー的關係の単なる意義内容から「共属性」というこの判断的に断言する副次的思想を排除することに慣れなければならない。共属性と非共属性という対立をこえて、カテゴリーをこのように遠ざけることによって、同時に以前に始まった証明、

すなわちそれらのカテゴリーには、コブラの機能を期待すべきではない、ということについての証明は完結する（上記 s.75 参照）。

しかし、これまで明らかにされたのはただ、対立的被結合性の型は、対象領域のカテゴリー的諸要素の中では代理されない、ということに過ぎない。なお欠けているのは次のような主要な証明である。すなわち対象の中にはこのような対立的な被結合性はまったく存在しないということ、或いはより厳密には、それ（被結合性）は対象的構造の中には現れることができない、ということである。というのはもっぱら対象的領域に属しているもの、模倣的に基礎付けるものに対する距離と尺度設定、これらのものは、被結合性の構造の中にあるのであって、またその（被結合性の）要素も、模倣的領域の中に現れ、そこではその要素は自由に処理されるからなのである。対象的領域の諸要素は、共属と非共属の構造的現象が、それに対立するところのものではあり得ない。そうではなくて、ただ対象的構造に対して、すなわち対象的領域で支配的である諸要素の錯綜性に対してのみ、模倣的構造は比較されうるのである。

ところでここでは、諸要素の共属と非共属という概念から全く普遍的に演繹がなされる。既に先行したものから引き出されるように、一般に二つの内容の共属などというものは全くないのである。むしろ常にただ、それらの内容に対して要求された関係に関してのみ、共属があるのであって、その時にさえ、その関係は共属と非共属の彼岸に立つものでなければならないのである。このような調和的、非調和的な組織構造は、その次に一面では、独特の対立の無い関係と、他面ではそれら（組織構造）の二つの関係分枝との間の共属と非共属へと変形される。